

自家用乗用車の世帯当たり普及台数 (都道府県別・ランク順)

順位	前年	都道府県	普及台数	保有台数	世帯数
1	1	福井	1.752	501,561	286,201
2	2	富山	1.712	698,971	408,370
3	3	山形	1.678	685,919	408,771
4	4	群馬	1.655	1,349,671	815,489
5	5	栃木	1.628	1,303,748	800,853
6	7	茨城	1.608	1,924,997	1,197,415
7	6	岐阜	1.604	1,279,850	798,069
8	8	長野	1.588	1,351,728	851,059
9	9	福島	1.568	1,202,457	767,059
10	10	新潟	1.558	1,370,927	880,005
11	11	山梨	1.545	543,759	351,845
12	12	佐賀	1.520	491,051	323,025
13	13	石川	1.494	702,154	470,024
14	14	三重	1.467	1,134,517	773,416
15	15	鳥取	1.451	339,008	233,650
16	16	徳島	1.419	2,171,363	1,530,499
17	17	滋賀	1.408	780,089	554,109
18	18	島根	1.403	401,068	285,854
19	19	岩手	1.403	727,044	518,383
20	20	秋田	1.387	590,457	425,771
21	21	岡山	1.372	1,130,059	823,543
22	22	徳島	1.357	449,239	331,059
23	23	香川	1.342	577,049	430,089
24	25	熊本	1.314	1,000,973	761,778
25	24	宮城	1.311	1,260,798	961,409
26	26	愛知	1.295	4,054,840	3,130,046
27	28	沖縄	1.288	786,105	610,129
28	27	大分	1.285	678,123	527,744
29	29	宮崎	1.276	660,376	517,715
30	30	山口	1.235	812,144	657,547
31	31	青森	1.227	719,820	586,819
32	32	和歌山	1.212	531,811	438,709
33	33	鹿児島	1.153	927,138	804,220
34	34	愛媛	1.123	726,864	647,461
35	36	奈良	1.113	1,425,594	1,280,555
36	35	高知	1.112	645,893	580,843
37	37	高松	1.103	389,049	352,813
38	39	長崎	1.087	682,675	628,227
39	38	福岡	1.083	2,513,987	2,321,718
40	41	北海道	1.008	2,758,848	2,738,172
41	40	埼玉	1.004	3,135,431	3,124,151
42	42	千葉	1.002	2,741,172	2,735,874
43	43	兵庫	0.921	2,278,961	2,474,489
44	44	京都	0.835	989,595	1,184,484
45	45	神奈川	0.731	3,035,037	4,150,981
46	46	大阪	0.657	2,725,485	4,147,504
47	47	東京	0.456	3,091,238	6,784,194
		合計	1.0685	60,278,643	56,412,140

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)が集計した平成二十七年三月末現在における自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一・〇六九台となり、前年同水準となった。

同協会では、毎月発行している「自動車保有車両数月報」の三月末現在と、総務省が発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとに、毎年三月末の世帯当たり普及台数をまとめている。

なお、総務省の調査期間は一月一日現在の人口・世帯数となっており、世帯数には平成二十六年から外国人

住民の世帯数を含めている。

平成二十七年の自家用乗用車(事業用を除く乗用車)の保有台数は六〇二七万八六四三台、世帯数は五六一万二一四〇世帯で、世帯当たり普及台数は一・〇六九台となった。

平成二十七年は保有台数が四六万台、世帯数が四五万世帯増加し、保有台数と世帯数の伸び率がほぼ同数であったため、普及台数は昨年と同水準の一・〇六九台となっている。

世帯当たり普及台数は、昭和五十一年に一・五〇五台(保有台数一七三万四二〇三台、世帯数三三九一萬一〇五二世帯)と初めて一・五台

を超えて二世帯に一台となり、平成八年には一・〇台(四四八万二五四六台、四四八三万九六一世帯)と一世帯に一台時代を迎えた。過去最高の普及台数は、平成十八年の一・一一二台(五六八二万四八八台、五一一〇万二〇五世帯)。

なお、保有台数は同協会の調査開始(昭和五十年)以来毎年増加しており、世帯数も総務省の調査開始(昭和四十三年)以来毎年増加している。

都道府県別の普及上位は、トップは福井県(一・七五二台)、次に富山県(一・七二二台)、山形県(一・

マイカーの世帯当たり普及台数

前年同水準

一世帯当たり一・〇六九台

自検協

北海道自家用新聞

発行所 北海道自家用自動車協会連合会

編集兼発行人 野崎次夫

札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇五五〇〇三〇

電話(〇一一)七二二一―四五七八

支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見

定価 一部三〇円(会費の方は会費に含まれています)

平成二十七年六月末現在の道内に於けるハイブリッド車(HV)の保有台数は、前年同月比一九・九%増の十五万七三三三台となり、十五万台を突破した。

HVは、低燃費で環境負荷が小さいことに加え、自動車メーカー各社が車種を拡充していることにより、新車販売台数が好調に推移している。

前年からのHVの純増分は全道合計で二万五三二八台。道内各支局別でも、前年比二割前後の高い伸び率を維持した。

道内支局にて最も高い伸び率であったのは室蘭の二二・八%。乗用車に占めるHVの保有比率も唯一、九%に達している。なお、保有率が最もであったのは北見の七・二%。保

保有比率の道内平均は、前年比一〇・二%増の一・〇%となっている。

一方、電気自動車(EV)の道内保有台数は、前年同月比六・七%増の九六七七台であった。

道内運輸支局別HV・EV保有台数

支局	6月末	前年同月	前年比	乗用車の内HV比率	EV保有台数
札幌	73,338	60,871	120.5%	7.8%	473(464)
旭川	19,375	16,537	117.2%	7.9%	141(142)
室蘭	17,282	14,075	122.8%	9.3%	80(54)
函館	12,171	10,131	120.1%	8.0%	55(50)
帯広	11,723	9,747	120.3%	7.9%	106(82)
釧路	10,477	8,845	118.5%	8.0%	32(34)
北見	8,367	7,199	116.2%	7.2%	80(80)
合計	152,733	127,405	119.9%	8.0%	967(900)

※登録乗用車のみ、HVはガソリンのみ、EVの()内は前年同月数

道内HV保有十五万台突破

前年比約二割増

六七八台)が続ぎ、上位十二県で一・五台以上の普及となっている。

なお、トップの福井県は平成十四年から十四年連続で全道道府県中、最も高い普及台数となっている。

また、一台以上普及している都道府県は、前年同様四十二道府県。

世帯当たり普及台数が最も少ないのが、東京都(一・四五六台)。次に大阪府、神奈川県、京都府、兵庫県が続ぎ、この下位五道府県での普及台数は、一台未満となっている。

なお、北海道の普及台数は一・〇八台(二七五万八八八八台、二七三万八八七二世帯)で、前年よりも順位を一つ上げた四十位となっている。

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。

さらに実充、ますます便利で快適なトヨタレンタカーのハイブリッド車!

PRIUS

スタンダードクラス

AQUA

コンパクトクラス

CAMRY

プレミアムクラス

レンタカーでエコドライブ。そんなお客さまが増えています。

Economy!

たとえば、コンパクトカー(HV)のアクア55...

「ご利用料金」が魅力的!!

6,480円 (税込/基本料金) ~ /6時間

借りるなら、「ハイブリッドクラス」

Economy!

たとえば、コンパクトカー(HV)のアクア55...

驚きの「低燃費」!!

●JC08モード*

37.0 km/L

料金等の詳しい情報はこちら <http://www.toyotarenta.com/>

お電話でのお問い合わせはこちら トヨタレンタリース旭川 Tel.(0166)57-0100

「ラク楽eメンバー」入会ですらにおトク!!

「ラク楽eメンバー」入会受付中!!

キャンペーンの詳細は、ホームページトヨタレンタリースをご覧ください

トヨタレンタリース予約センター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタリースタイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! <http://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東風橋4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大倉通店 Tel.(0166)34-0100	深川店 Tel.(0164)23-0100	稚内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	富良野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	士別店 Tel.(0165)23-2100	利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)61-0100	名寄店 Tel.(01654)3-0100	札幌店 Tel.(0163)86-1117	トマム店 Tel.(0167)58-1001

9・10月強化月間

自動車点検整備推進運動

えっ! ホント! 車に乗るのに点検整備やってないの?

自動車の構造及び点検・整備についての知識と理解を広めるため、今年も九月と十月の二ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」(マイカー点検キャンペーン)を全国で展開しています。

本運動は、警察庁の協力のもと国土交通省、自動車関係三十団体で構成する「自動車点検整備推進協議会」及び「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」が中心となり、一般ユーザーに適切な点検・整備の必要性を理解していただくと共に、大型車ユーザーにあつては、ホイールの取付け状態や燃料装置等について、より確実な点検・整備の実施を求めています。

近年、自動車の技術は日々進歩していますが、決して点検・整備の必要性が無くなつた訳ではありません。

車に乗るのに点検整備やってないの?

えっ! ホント!

安全確保と環境保全には、クルマの点検・整備が必要です

平成26年2月から車検証の備考欄に点検整備実施状況の記載を開始しました。詳しくは、QRコードをご参照。
http://www.mit.go.jp/prep/press/jidosha09_hh_000002.html

注意

大型車の車輪脱落事故が増加!

国土交通省

国土交通省は、大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故が三年連続で増加していることから、注意喚起を行っている。

平成二十六年度の大形車(車両総重量八t以上のトラック・乗車定員三十人以上のバス)のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況は、前年度比二十六件増(二・四倍)の四十五件発生と大幅に増加した。大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の件数は、平成

成十六年度の八十七件をピークに減少傾向が続いてきたが、平成二十四年度から増加に転じ、三年連続で増加となった。

また、地域別(使用の本拠の位置別)では、積雪地域の発生率が高い傾向にあり、原因の一つとして、十月から十二月にかけて夏用タイヤから冬用タイヤに交換する際、ホイール・ボルトとナットの締結不良(締付力不足、誤組、過締等)により、ボルトの疲労破壊が進み、数カ月後に点検するよう呼び掛けている。

は、「自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態などから判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火の点検、制動装置の作動、その他の日常的に点検すべき事項について、目

く、使用過程において使用部品の劣化や消耗は避けられません。このため、自動車本来の安全・環境性能を維持するためには、定期的な交換や補充が必要となります。

道路運送車両法第四十七条の二で

視などにより自動車を点検しなければならぬ」と、自動車ユーザーには、適切な時期に責任を持って日常点検及び定期点検を行うよう、法令で義務付けがされています。

自家用乗用車の場合では、十二月と二十四月の定期点検が法令で定められており、車検時に行う二十四ヶ月点検整備については、多くの人が実施を怠っています。しかし、十二月月点検整備では実施率は五〇％程度と低く、日常点検では更に実施率は低い状況で、自動車ユーザーに自動車の点検・整備の重要性が十分に認識されているとは言い難い状況です。

また、大型車についても使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等を考慮すれば、車輪脱落事故や車両火災事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みが必要となります。

日頃からの点検(日常点検)を怠らなければ、運転中に起きるトラブルの多くは回避することが出来ると言われています。

この日常点検は、症状が悪化する前に異常に気付く整備が行えることから、部品にかかる費用を最小限に抑えられることに加え、自動車の寿命を延ばす事にも繋がります。日常点検の実施時期は特に定められてはいませんが、走行距離や運行状況などから判断し、適切な時期に行います。年間の走行距離が一萬km程度の場合、一般的な使用方をしている自動車の場合、最低限、一ヶ月に一回を目安に点検を行うのが理想とされています。

に集中的にボルトが折損し、車輪の脱落が発生すると見られている。

大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故は、一度発生すると甚大な被害をもたらすため、同省は、適切な車両管理により事故防止を図るよう、大型車の使用者に対して注意喚起を行った。

また、大型車の使用者に対して、規定トルクでのホイール・ナットの締付けを確実にするなど、ホイールの脱着作業を正しく実施することや適切な車両管理の徹底を要請し、日常点検・定期点検の際にホイール・ナットの緩みや脱落、ホイール・ボルトの折損など、異常の有無を重点的に点検するよう呼び掛けている。

また、地域別(使用の本拠の位置別)では、積雪地域の発生率が高い傾向にあり、原因の一つとして、十月から十二月にかけて夏用タイヤから冬用タイヤに交換する際、ホイール・ボルトとナットの締結不良(締付力不足、誤組、過締等)により、ボルトの疲労破壊が進み、数カ月後に点検するよう呼び掛けている。

図柄入り 東京五輪記念ナンバープレート エンブレム決定までお預け

二〇二〇年東京五輪・パラリンピックの大会公式エンブレムが白紙撤回された影響で、国土交通省は、東京五輪・パラリンピックの開催を記念した図柄入りナンバープレートの交付開始が来年四月以降にずれ込む見通しを明らかにした。

この「五輪・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート」は、ナンバープレートにカラーの図柄が入り、プレート右上のスペースなどに大会公式エンブレムをあしらうことを想定している。

国土交通省では、今秋に

もデザイン的一般公募を行い、年内を目途にデザインを決め、今年度内の出来る限り早い時期に特別仕様のナンバープレートを交付する予定であった。しかし、このナンバープレートには大会公式エンブレムを入れるようIOC(国際オリンピック委員会)が義務付けていることから、エンブレムが決まるまではプレートデザインの公募が出来ない状況にあり、交付は少なくとも来年度以降にずれ込むものと見られる。

この五輪仕様ナンバープレートは、海外での発行例はあるが、日本

自賠責の期限切れに気を付けて! 広報・啓発活動を展開

国土交通省

国土交通省では、九月一日〜三十日までの一ヶ月間、「自賠責制度広報・啓発運動」を展開しました。

自賠責保険(共済)は、交通事故による被害者を救済するため、加害者が負うべき経済的な負担を補てんすることにより、基本的な対人賠償を確保することを目的としており、原動機付自転車(原付バイク)を含む全ての自動車に法律で加入が義務付けられている強制・共済制度です。

しかし、有効期限切れ等によって自賠責保険(共済)に加入していない無保険・無共済車による交通事故が依然として発生しており、その結果加害者は処罰・処分の対象となるばかりではなく、多額の賠償金を自己負担することとなり、被害者への損害賠償にも困難をきたす状況が発生しています。

このため、同省では、例年九月を「自賠責制度広報・啓発期間」として、自賠責制度の重要性・役割、無保険・無共済車運行の違法性や、被

害者とその家族だけでなく損害賠償により加害者家族も苦しむ結果になるなどを訴え、自賠責保険(共済)の重要性や加入促進を図るための広報・啓発活動を展開しています。

期間中は、自賠責保険(共済)のステッカー貼り替え忘れが多い現状を踏まえ、ステッカー貼り替え忘れに対する注意喚起も併せて行いました。

では初の試み。国土省がデザインの公募を行い、図柄は三種程度に決定し、五輪、パラリンピックの二種類のエンブレムを選択できるようにする方針。二〇二〇年までの期間限定で、全国の希望者に交付を予定している。

なお、プレートを交付する際には、交付手数料のほかに別途寄付金が必要とされ、大会に向けた交通サービスの改善やバリアフリー化等、インフラ整備事業などの公益目的に寄付金を役立てることとしている。

同省では今後、新たなエンブレムの選考状況を注視し、交付時期も含めて引き続き大会組織委員会と調整を進め、早期の交付を目指している。

また、万一交通事故の当事者となった場合における各種の被害者救済対策なども紹介することで、クルマやバイクの保有者、その家族も含めた国民全体に対し、自賠責制度の認識の向上を図りました。

今年度は「自賠責の期限切れに気を付けて!」の標語の下、ポスター約十一万枚、自賠責制度の概要・意義を紹介したリーフレット約一七一万枚を、各関係機関・団体、学校等において掲示・配布したほか、各運輸支局にて、地域の損害保険会社、代理店と共同で街頭における自賠責制度の広報・啓発も実施されました。

自賠責の期限切れに気を付けて!

自賠責保険(共済)なしでの運行は法令違反です!

チェックしてください! 自賠責の有効期限

ステッカーの貼替え忘れにご注意ください!

http://www.jibal.jp

http://www.mit.go.jp/jidosha/jidosha_th5_000012.html



第350号

夕暮れ時の交通事故が多発 歩行中の高齢者にも注意を!

夕暮れ時は、上空が明るく、地面付近は暗い状態となるため、車を運転するドライバーにとっては路上付近の視認性が低下し、歩行者や自転車が見えにくくなる時間帯です。

特にこの時間帯では、高齢歩行者が犠牲となる事故が多発しています。警察庁が発表した今年上半期(一月～六月)までの統計によると、交通事故で死亡した高齢者のうち、歩行中と自転車乗車中を合わせた人の三五%が、午後五時から四時間の

旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

二%に当たる二四人は、午後五時～九時までの四時間の時間帯に集中。六十五歳未満の二〇・一%に比べ、大幅に高い結果となりました。

高齢者の歩行中の事故では、夜間横断歩道以外の道路を横断中に自動車と衝突する事故が多くを占めています。なかでも、横断の前半よりも横断の後半に、歩行者側から見て左側から走行してきた車に衝突される事故が七割以上となっています。



また、歩行中と自転車乗車中の合わせた合計六三七人について、事故の発生時間を調べたところ、三五・

ハイビームの基本的なハイビーム 「ハイビーム」を使いましょう

ヘッドライトには、ロービーム(下向き)とハイビーム(上向き)が備えられています。

夜間に運転する際のヘッドライトの基本はハイビーム。実はこの原則、意外と知られていません。

道路交通法(第五十二条)では、「夜間は前照灯をつけなければならぬ」と定められていますが、この前照灯とは「走行用前照灯」と呼ばれるハイビーム(上向き)のことです。

国土交通省令の基準で夜間前方一〇〇mの距離にある交通上の障害物を確認できる性能が求められています。また、同様に道交法では、他の車両等と行き違う場合または他の車両等の直後を進行する場合において、他の車両等の交通を妨げる恐れがあ

る場合には、灯火を消したり光度を弱めたりする操作をしなければならぬとされており、これが「すれ違い用前照灯」と呼ばれるロービーム(下向き)で、国交省令で夜間前方四〇mの距離にある交通上の障害物を確認できる性能が求められています。

つまり、すれ違う車などが存在しない時は基本的にハイビームで、遠くにいる歩行者などが見えやすい状態を運転をし、対向車や前走車がいる場合にはロービームに切り替えるということが求められています。

しかし、街灯や建物の明かりがある市街地では、ロービームの使用によつて十分に安全が確保されていることが多く、基本的にロービームにしたままで走行することが常態化し

ています。実際にハイビームにする対向車や前走車、歩行者が眩しくて迷惑・逆に危ないという認識が常識として広がっており、本来ハイビームが必要とされる暗い郊外や住宅街、地方の道でもロービームのまま運転しているドライバーが見受けられます。

ドライバーには、道路交通法によつて安全運転確保義務が課されています。法令で定められたとおりにハイビームで走行していれば防げたのではないかとこの交通事故は少なくないようです。このため、ロービームの使用を明確に規定されている場合を除けば、夜間の運転では、ハイビームとロービームのライトの切り替えを積極的に活用し、事故を防止することが求められます。

夜間の運転では、ハイビーム、ロービームに限らず、ライトの照射範囲内で止まることが出来る速度での運転を心がけましょう。

から接近して来る車との距離感やその車の走行速度を把握することは困難になります。特に高齢歩行者は、若い頃に比べて視覚機能や判断能力等が低下していることがあり、接近車との距離等を見誤って、遠くに見えた車が実際には思ったより近くにいたことで事故に遭っています。

「秋の日はつるべ落とし」と言われるように、これからの季節は日没が日増しに早まります。

秋から冬にかけて日増しに早まるこの日没時間帯は、道内では通勤・通学や買い物帰りなどで多くの人や車が移動し交通量が増す帰宅時間帯が重なることから、この夕暮れ時に小さな子供や高齢者が被害に遭われる交通事故が例年多発しています。

悲惨な交通事故に遭わない、また起こさないためにも、一人ひとりが交通安全意識を高め、地域や職場で交通マナーの向上を図りましょう。

し、右側の安全確認には特に注意しましょう。

③車のヘッドライトの光は歩行者などには、かなり明るく見えています。高齢歩行者などは「車からは見えている。危なかったら止まってくれる。」と思いつまらざるを横断する場合があります。住宅街などでは速度を落とし、対向車が居ない時は、ヘッドライトを上向きにして走行しましょう。

【歩行者の皆様へ】
夜光反射材の積極的な活用を!
①夜道では、自分からは車のライトが見えていても、ドライバー側から必ずしも自分の姿が見えていないと限りません。夜間外出の際には、夜光反射材を身に付けるなど、ドライバーへ自分の存在を知らせるようしましょう。

②自転車を利用する場合、夜間は必ずライトを点灯するとともに、自転車にも夜間反射材を付けましょう。

③外出する時は、できるだけ明るい服装にしましょう。

④近くに信号機が設置されている交差点がある場合は、少し遠回りでも必ずその交差点を渡りましょう。

事故防止のポイント

【ドライバーの皆様へ】

歩行者に優しい運転を!

①高齢歩行者が被害者となる事故が多発しています。高齢者は黒色などの暗い色の服装が多く、暗くなると発見が難しい場合があります。

②歩行者事故では、右側から横断してきた歩行者との衝突が多くを占めています。歩行者の動きを予測

してください。

③歩行者は、実際のハイビームにする

と対向車や前走車、歩行者が眩しくて迷惑・逆に危ないという認識が常識として広がっており、本来ハイビームが必要とされる暗い郊外や住宅街、地方の道でもロービームのまま

運転しているドライバーが見受けら

れます。

ドライバーには、道路交通法によ

つて安全運転確保義務が課されてい

ます。法令で定められたとおりにハ

イビームで走行していれば防げたの

ではないかとこの交通事故は少なく

第54回 優良運転者表彰式

十月二十二日(木) 旭川グランドホテルで実施

優良運転者表彰は、協会の年次事業として交通安全運動の推進と、交通事故の防止を目的に行っておりま

す。

今年度の優良運転者表彰には、一〇

九名の申し込みがあり、九月十五日

の優良運転者選考委員会において、

申し込み者全員を表彰することが決

定しました。

表彰式の日時と会場は次の通りです。

◇日時 十月二十二日(木) 十五時三十分より

◇会場 旭川市六条通九丁目 旭川グランドホテル

旭川運輸支局 一般希望番号払出しトップ5

3ナンバー	5ナンバー
1位 ...3	1位 2525
2位 ...5	2位 1122
3位 1122	3位 ..11
4位 ..11	4位 ...3
5位 ..33	5位 1212

希望ナンバー選択率四割超!

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>
詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221

サポート・ユア・カーライフ

JAF 一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール
車・バイクの故障、トラブルの受付 [全国共通・24時間年中無休]
0570-00-8139
通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

総合案内サービスセンター
ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内 [全国共通・年中無休]平日9:00～19:00 土日・祝・年末年始9:00～17:30
0570-00-2811
通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店 または支部窓口へ

北海道運輸局旭川運輸支局管内市町村別自動車数

平成27年3月31日現在

Table with columns for municipalities (旭川市, 士別市, etc.), vehicle types (普通車, 小型車, etc.), and total counts. Includes a sub-table for light vehicles (軽自動車).

Table with columns for municipalities (宗谷郡, 枝幸郡, etc.), vehicle types (普通車, 小型車, etc.), and total counts. Includes a sub-table for light vehicles (軽自動車).

注) 軽自動車に関する車両数において、集計方法等の違い等から、平成27年度3月末自動車保有車両数調べ(月報)と相違する。